

世界展望の中の社会保障

宮澤 健 一

社会保障研究所は、本年1995年1月11日をもって創立30周年を迎えた。その30年の道のりを、社会保障の近年の世界的潮流の中に置いてみると、そのおおよその道筋は、「福祉の見直し」とその季節を過ぎて、いまや「福祉リストラ」の季節という、新たな段階へ移行したものとして特徴づけることができよう。

しかし、まず何よりも、これは主として先進経済社会の社会保障についてのことであって、世界全般を見渡すと、別の印象を強く持たざるをえない。さらにまた、同じ先進世界でも、各国のおのこの社会保障への対応方式には、大きな国際的な個性の差が顕存している。この両側面は、それぞれいかに解すべきであろうか。

前者の側面については、つい先ごろエジプトのカイロで開かれた「国際人口開発会議」（1994年9月）における議論の対立を例に挙げただけでも、直ちに明らかである。人口爆発によって過剰人口に悩んでいる地域や国々と、出生率低下によって少子化に悩む地域や国々とが、同じ時間帯に共存していることにそれは端的に象徴されている。しかもそれが、開発と環境、性とリプロダクティブ・ヘルスのテーマと連動して、対立の次元を拡大させる。

人口問題が常に矛盾をかかえる歴史を歩んできた基本的な根拠は、性格的に、人口問題が〈対立する要素〉をその内に共存させる構造をもっている事実¹に根拠をもつ。

第1に、人口は「生産」の担い手として、資源の拡大を支える役割があると同時に、人口は「消費」の口をふやして、資源の消耗を誘う²。さらにいえば、「生産」の担い手としての人口は、経済成長の原動力ともなるし、逆に、過剰労働人口が生産性を低めることもある。また「消費」の口としての人口は、不足資源への争奪要因として働くし、逆に、有効需要として経済拡大の要因ともなりうる。

これら動因の何れかの局面が、時代により国によって、ある場合には脅威として、別の場合には活力として、それぞれ威力をもって立ち現れ、環境、社会開発、社会保障のそれぞれの問題を巻き込みながら展開される。

第2に、矛盾は経済面だけに限定されない。医学と科学技術の発達レベルが、自然のリズムの中で暮す人間の〈生と死の選択〉のパターンを人工的に左右し、性と生殖、出産と死亡のサイクル変動の歴史を生んできた。あるときは、自然の生理・病理・環境が人間を屈伏させ、生産力とのアンバランスが悲惨な帰結をもたらして社会保障への要請を生むが、別の日には人間は、これを克服する成果を手にして社会保障への要望は姿を変える。しかし同時に、難問も産み落とした。

「生存」という生物的要求が、「尊厳」という人間的要請（生命の質）の必要条件であった時代が、歴史上、長く続いた。しかし今日、介護問題が深刻さを増し延命医療技術が高度化する長寿高齢化社会では、両者は、必ずしも相容れなくなる。価値なき生を続けるか否か、選びとる死と生かされる死との間の選択に、やがて個人も社会も直面せざるをえない。

そうした異質の新旧人口世界が地球上には共存し、その時々時代の衣をまとして争点を浮かび上がらせる。われわれはこの矛盾を背景として、対外的と対内的との双面的な異質の課題に、挑戦することを求められている。

もう一つの側面、先進世界のもつ対内面の共通課題に戻ろう。

先進社会での「福祉リストラ」への取り組みの国際差は、はたしてどのように解釈されるべきか。共通する論点の側面は、集約していえば、“福祉機能の社会経済構造への内部化”への対応にあるといえる。その焦点は、象徴的にみれば、福祉ニーズが「普遍化」し、かつ福祉が産業社会との「連動化」を強めたこと、この2点を背景として、福祉が経済社会にとって無視できぬ“規模”と“質”とに達したことにあり、これにいかに対処していくかの選択にある。

その際のベースとして、一般によく引き合いに出されるパターン差、つまりスウェーデン型の高福祉・高負担型、アメリカ型の自助努力中心型、両者の中間の福祉再編型など、福祉社会のアプローチにみる国際的な差異は、そもそもどこに由来するのだろうか。そこにはもちろん、各国の歴史と社会と文化と国民性と時代経験とが強い要因としてかかわっている。しかし、あえて単純化し、これを経済の側面に集約つけて点検できないであろうか。

ある研究報告によると、人が不測の事態に備えつつ生きていくための方法として、「家計所得」の中に占める、家計貯蓄と、社会保障負担と、租税負担と、この三者の比率を合計した値を国際比較すると、各国ともその値は大差なく、ほぼ3割前後のレベルにあるという。そうであるならば、疾病、失業、退職、老齢など、不測の事態に備えて生活の安定を図るための負担は、どの国でもそれほど大きな差はないのであって、異なっているのは、いかにそれを賄うかの「負担の方式」だけ、ということになる。

たしかに社会保険は、不確実性への公的なリスク対応を本性とするとはいえ、保険料徴収に賦課方式のウェイトが高まれば税金的性格が強まり、積立方式が主体であれば貯蓄的性格が強くなる。その意味では、この見方には論理的背景がある。とはいえ、「負担の方式」の差も、また明白に存在する。つまり日本では、個人の家計貯蓄に大きく依存して不測の事態に備え、スウェーデンやイギリスでは税負担に多くを求め、フランスやドイツでは社会保障や社会保険負担に主として頼る、というパターン差になる。

しかしこの国際差は、横断比較のクロスセクションではそうであるにしても、はたして、歴史経過の時系列比較としても成り立つ状況であろうか。あるいは、高齢化、少子化、家族変容、地域共同体変容の、変化進展のテンポの時間相いかんは、この「横断相」の姿を変えていくとはいえないだろうか。

最近、OECDの国際会議に官庁スタッフとして出席した厚生省のある高官から聞いたところでは、各国の「高齢化」についての関心は、わが国ほどの深刻さをもって受け取られてはおらず、いささかの意外感をもって帰国したという。このことは、福祉後発国の日本が、世界的にも類例のない速さの高齢化プロセスのもとで抱えている切迫感の、裏返しといえる。また同時にそれは、西欧が時間をかけて“適応調整的に”進めてきた社会保障の「制度対応」を、日本では世界的にも未経験の速度のもとで、短時日のうちに“急速で抜本的な”リストラの「制度改革」として、進めることを求められている社会状況の反映でもある。

こうした日本型の特殊事情は、上記した横断相と時間相との今後にいかなる変容を及ぼすのか。また、わが国の新たな「制度デザイン」の方式に、いかなる影響を与え、どのような思考と発想を要請するのであろうか。われわれの置かれた国際比較的位置を前提として、海外の社会保障の新旧諸施策の経験と情報を踏まえながら、検討すべき未経験の新課題を含む研究テーマはまさに多層化している。創立30周年を迎えた社会保障研究所への社会的期待も、倍加したといわなければならない。

(みやざわ・けんいち 一橋大学名誉教授, 社会保障研究所顧問)